

報 告

精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージに関する文献検討 — スティグマと情報についての考察 —

宮武 陽子 富山 美佳子 五十嵐 啓子

足利大学 看護学部

要旨

【目的】本研究の目的は、精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージの文献検討を行うことで、学生のイメージとその情報源、教育方法の実際を考察し、今後の教育介入の示唆を得るものである。

【方法】医学中央雑誌(WEB版)にて、精神看護学実習でのイメージの変化に関する文献検索を行った。

【結果】過去10年間における9件の文献を対象に検討を行った。精神疾患をもつ人に関する情報源は、テレビ・新聞などのマス・メディアで、その影響は強いものであった。実習前の学生の精神疾患をもつ人のイメージは、「怖い」「暴れる」「危険」などネガティブなものであった。実習後の学生の精神疾患をもつ人のイメージは、「明るい」「精神障害者は怖くない」「優しい」などであった。実習での体験を通し、ポジティブなイメージに変化した。また、教育方法の実際については、精神看護学実習における対象者との接触体験の他、講義や教員・実習指導者のサポートに関する内容であった。

【結論】精神看護学実習における学生の精神疾患をもつ人のイメージはネガティブなものが大多数であったが、精神看護学実習で精神疾患をもつ人とかかわることでネガティブなイメージが払拭される傾向にあった。また、精神疾患をもつ人のイメージの情報源として、テレビ・新聞などのマス・メディアの影響力が強いことが考えられた。教育方法の実際として、教員や実習指導者のサポートにより、精神疾患をもつ人や精神看護学実習のイメージに大きな影響を及ぼすことが示唆された。

キーワード：「看護学生」、「精神看護学実習」、「イメージの変化」、「スティグマ」、「マス・メディア」

I. はじめに

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）による精神障害者の地域生活の促進、精神保健福祉施策改革ビジョン（2004年9月）から始まった精神科病院の機能分化の推進は、精神障害者の生活環境を、入院医療中心から地域生活中心へと変化させている^{1,2)}。しかし、精神疾患の総患者は、2017年は419.3万人（入院患者数30.2万人、外来患者数389.1万人）となっており、5大疾患（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）の中で最も多い状況である。2019年の精神病床における平均在院日数は265.8日（前年度265.8日）、一般病床の平均在院日数は16.0日（前年度16.1日）と精神病床は一般病床に比べまだまだ長い入院期間である^{3,4)}。このように疾病構造が変化した時代において、精神保健福祉法の改正、精神保健福祉施策改革ビジョンの実施、精神疾患をもつ人の社会の中での問題行動の報道などから、国民の精神疾患をもつ人のイメージは変化してきていることが考えられる。

そして、厚生労働省の「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（平成23年2月）」⁵⁾において、保健医療福祉の変化や知的・倫理的側面や、専門職として望まれる高度医療への対応、生活を重視する視点、予防を重視する視点及び看護の発展に必要な資質・能力、国民の期待に応えることのできる看護専門職者を育成するとともに、看護基礎教育における臨地実習の果たす役割の大きさが唱えられている。また、平成8年8月の第3次カリキュラム改正⁶⁾までは、「精神看護学」は成人看護学に含まれており、「精神看護学」の位置付けはなかった。「精神看護学」のねらいは、対象の意思や人権を尊重する立場に立った援助や人間の精神の健康や発達とそれに関連する人間行動を理解することである。そして、精神障害者の人権を回復し、偏見を是正することとある。厚生労働省の「第1回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」⁷⁾によると、精神疾患は、だれでもかかる可能性のある病気であり、適切な治療の継続により軽快又は治癒する病気である。しかし国

民の間で、これらの精神疾患に関する基本的な認識はいまだ十分ではない。それは多くの人が自分は無縁だと考えているのが実情である。そして、一部の国民の間には精神障害者は危険であるという漠然とした認識がある。また、令和2年の犯罪白書⁸⁾によると刑法犯の全検挙者に対し、精神障害者が占める割合はわずか1.0%にすぎず、精神障害者はみな危険という認識が誤解であることを示している。国民が生活習慣病などの病気と同じように誰もがかかりうる病気であり、誰もが自分自身の問題としてとらえること、そして精神疾患を正しく理解していくことが重要である。

エリクソンによれば、大学生は青年期や成人期にあたる。青年期には、内的衝動が急激に増大するため内的に不安定な状況になりやすく、さらに、周囲から期待される役割も、急激な社会変動に伴って激しく変動するため、アイデンティティの危機的状況に陥りやすい⁹⁾。近年の核家族化で多世代とのかかわりが少なく、対人関係に関する技術は未熟であると考えられる。そして、成人期は多様な過重なライフストレスに直面する可能性が高い時期である。また、複雑で流動性の高い現代産業社会でキャリア発達を最適なものにするには、心理的支援に基づいたキャリア支援を拡充することが不可欠¹⁰⁾といわれている。そして、川野¹¹⁾によると精神看護とは、心の健康を高めることであり、心を病む人の予防、治療、看護、リハビリテーション、継続ケアを担うものである。その援助関係は、患者と看護師との対人関係により成立する。看護師は患者との間に治療的な関係を築く技術と受容的で共感的な人柄と安定して豊かな心をもち合わせていなくてはならない。それによって、患者は看護師とともに在るとき、看護師に信頼感と安心感をいただき、拒絶されることへのおそれを感じることなく、自分のかかえている気がかりや心配、悩みを表現できる。

以上のように、精神疾患をもつ人々の社会的背景、精神看護学教育を取り巻く教育的背景を踏まえると、精神看護学実習においても臨地実習の意義は大きいと考える。また、アイデンティ

ティの危機的状況に落ちやすく、多様で過重なライフストレスに陥りやすい学習者の状況を鑑みると、精神疾患をもつ人に対しネガティブな情動¹²⁾や不安^{13~15)}を感じ、ネガティブな感情が払拭されないまま実習に臨む者もおり、コミュニケーションにつまずく学生への支援など示唆されている¹⁶⁾。本研究は、今後の授業や臨地実習での指導の在り方を検討するためのものである。

II. 目的

本研究の目的は、精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージの文献検討における、学生のイメージとその情報源、教育方法の実際を考察し、今後の教育介入を示唆するものである。

III. 用語の説明

1. 「イメージ」について

広辞苑¹⁷⁾によると、心の中に思い浮かぶ像。全体的な印象。心像という意味である。本研究で「イメージ」の用語を使用するにあたっては、「ここに浮かぶ、全体的な印象」として捉える。

2. 「精神障害」と「精神障がい」について

広辞苑¹⁸⁾によると「障害・障碍」とは、①さわり。さまたげ。じゃま②身体器官に何らかのさわりがあつて機能を果たさないことである。そして、「障害者」とは身体障害・知的障害・精神障害があるため、日常生活・社会生活に継続的に相当な制限を受ける者。障碍者。障害のある人である。また、平成19年8月7日の「法律の条文における「障害」の表記に関する質問・答弁書」¹⁹⁾において「障害」を用いるとしている。しかし「害」という漢字のイメージの悪さから、「障がい」の表記に変更する各地方自治体も多く、「障害(障がい)」の表記は各地方自治体に委ねられているのが現状である。本研究においては、広辞苑や各省庁に倣い「障害」の記述とする。ただし、引用文献によっては、「精神障がい」の表記もあるため記載内容を損ねないようにする。また、「障害」「障がい」ともに同義語として定義する。

IV. 研究方法

文献データベース医学中央雑誌 (WEB版) を用い、キーワードを「精神看護学」「実習」「イメージ(知覚)」「変化」に設定し、その後2011年から2020年の2008年に改正された第4次カリキュラム改正⁶⁾以降の約10年間に発表された文献を検索した。検索対象は原著論文とし、解説・総説、症例報告・事例、会議録を除外し抽出した。抽出した文献から、目的に該当する文献において「精神疾患をもつ人に関する情報源」、「精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージ」、「教育方法の実際」の視点から検討した。

V. 結果

2020年12月に医学中央雑誌(WEB版)で「精神看護学」「実習」「イメージ(知覚)」「変化」に設定した結果79件が抽出された。79件の文献中を原著論文とし、解説・総説、症例報告・事例、会議録を除外し絞り込み検索した結果61件であった。その後、2011年から2020年の10年間に発表された文献を検索した結果29件が該当した。

本研究では、精神看護学実習前後の精神疾患をもつ人の学生のイメージを探るため、異なる対象や異なる焦点の文献20件を除外して9件を対象とした。異なる対象の文献の内訳は、臨床指導者、看護師、新入職員に関するものが6件であった。また異なる焦点の文献の内訳は、精神看護学の講義に特化し、まだ臨地実習へは行っていない内容のもの、精神障害者社会復帰施設や介護老人保健施設での実習に関するもの、実習でのケアでマッサージを導入した内容のもの、学生の保護室体験に関するものが14件であった。

発行年別として、2018年が1件、2016年が1件、2014年が1件、2013年が2件、2012年が3件、2011年が1件の合計9件であった。

1. 「精神疾患をもつ人に関する情報源」について

実習前の精神障害者のイメージ由来に関する内容として、表1より伊礼ら²⁰⁾においても、「テ

レビ」「新聞・本」「近隣住民の精神障害者」が主であったと述べ、また、松本ら²¹⁾は、「新聞・テレビのニュース」76%、「授業や視聴覚教材等」50%、「学校・地域からの情報」29%であったと述べていた。つまり、イメージの由来は、新聞・テレビなどのマス・メディアからの由来が多いことが言える。

2. 「精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージ」について

1) 精神看護学実習前について

精神看護学実習前に精神疾患をもつ人の学生のイメージとして、表1より「怖い(精神障がい者は怖い, 恐怖心)」^{21,22,24,25)}「話しづらい(精神障がい者へのかかわりにくさ, 関わりが難しい, 他者を拒否する, コミュニケーション能力が低い)」^{21,23,24)}「暴れる(暴力や行動に対する恐怖, 暴力や予測困難な行動, 奇妙な言動)」^{22,25)}「暗い」^{21,22)}「無口・無表情・無関心」²¹⁾「陽性症状がある」²⁴⁾「精神的に不安定」²⁴⁾「心身ともに繊細・不安定, 自分に自信がなく周りの目を気にする」²¹⁾「偏見が多く社会復帰が難しい(精神障がい者への差別・偏見・先入観)」^{21,25)}などの内容があった。そして、松本ら²¹⁾によると負のイメージがある学生は9割に及ぶ結果であった。

2) 精神看護学実習後について

精神看護学実習後に精神疾患をもつ人の学生のイメージとして、表1より「明るい(明るく話し好きな人が多い)」^{20,21,22,27)}「精神障害者は怖くない, 安全」^{20,22,24)}「優しい(性格が真面目で優しい)」^{21,22)}「気持ちに通じる(話ができる)」^{22,24)}「健康な人と変わらない人もいる」²¹⁾「自由な感じ」²⁴⁾という内容であった。また、精神疾患をもつ人と実際にかかわったことで、「コミュニケーションの困難さ(介入が難しい, 患者からの拒絶)」^{16,22,24,26)}を体験している学生もいた。そして、松本ら²¹⁾によると、実習後の負のイメージは「少しある」が4割程度で、石田²⁵⁾もネガティブなイメージから払拭されたと述べていた。

3. 教育方法の実際について

表1の、9文献中4文献^{22,23,24,27)}は、教育に関する詳細な記載はないが、各論文の文中より精神看護学実習における対象との接触体験を行っていたため表に記載した。そして、9文献中5文献^{16,20,21,25,26)}は、講義や教員・実習指導者のサポートに関する内容であった。その中で、矢野ら¹⁶⁾は、精神看護学実習前にピアサポーターとの講演会・交流会を通して、「怖いというイメージがなくなったので積極的にかかわることができた」「偏見をもつことなくコミュニケーションをとることができた」「抵抗感なく接することができた」と述べていた。

VI. 考察

1. 「精神疾患をもつ人に関する情報源」について

実習前の精神障害者のイメージ由来に関するものとして、結果より「テレビ」や「新聞・本」が主であった。これらのことから、マス・メディアからの情報は人々に社会的影響力を及ぼすもので、学生にとっても大きな影響力を及ぼしていることがわかる。岡田²⁸⁾は、精神疾患に関する新聞報道は、精神疾患をもつ人による事件の報道が中心になり、精神疾患をもつ人は危険な存在であるとの偏見を助長するとある。精神障害者のイメージに関し、マス・メディアの影響力は強いと考える。

また、吉野ら²⁹⁾は、学生は精神のイメージは否定的なものであることが多く、看護の対象としてとらえるためにはイメージの是正が必要であると述べている。そのため、マス・メディアに対し、直接的な働きかけは難しいとしても、日々の教育活動の中でのステイグマを減らすために、精神疾患をもつ人に対する正確な理解を働きかけていく必要がある。厚生労働省⁷⁾によると、精神疾患や精神障害者の正しい理解のための普及・啓発は、以前から国・都道府県・市町村、関係者を挙げて行われてきた。しかし、未だにそれらに対する無理解や誤解は残っており、十分な普及・啓発がなされているとはいえない状況にあると述べている。また、地域の中

で理解を深めていくときに、住民と第一線で接する保健医療福祉関係者、地域活動関係者、雇用や教育の関係者、行政職員、マス・メディア関係者等の役割は大きい。マス・メディア自身も過去の報道で、精神障害者への偏見を助長してきたという経験があり、マス・メディアは圧倒的不特定多数へ同時に到達できることから、住民に接する機会が多い媒体として、普及・啓発における重要な役割を果たすものであるとも述べている。

以上のことから、精神疾患や精神障害者に対する正しい理解の促進を図るため、あらゆる機会を通じて普及・啓発に正面から取り組む必要がある。精神疾患は誰にでもかかり得る病気であり、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、日常の身近なところで正しい理解が普及し、互いに支えあう社会を実現していく必要がある。そのためには、少しでもネガティブなイメージや偏見の是正を図るため、精神疾患をもつ人に学生が興味をもつことができる教育的介入、教授方法を検討・構築していくことが大切であると考える。

2. 「精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージ」について

1) 精神看護学実習前について

精神看護学実習前に精神疾患をもつ人の学生のイメージとして、松本ら²¹⁾によると負のイメージがある学生は9割に及ぶ結果であった。主な内容として、「怖い(精神障がい者は怖い、恐怖心)」^{21,22,24,25)}「暴れる(暴力や行動に対する恐怖, 暴力や予測困難な行動, 奇妙な言動)」^{21,22)}「暗い」^{22,25)}などであった。吉岡³⁰⁾によると、「危険である」「怖い」「不安になる」と受け手が強く感じるようなメッセージは、心理的距離を遠ざける可能性があるとして述べていた。「怖い」「暴れる」「危険」というイメージをなかなか払拭できず、精神看護学実習に臨む学生は多い。また、「無口・無表情・無関心」²¹⁾「心身ともに繊細・不安定, 自分に自信がなく周りの目を気にする」²¹⁾「陽性症状がある」²⁴⁾「精神的に不安定」²⁴⁾「話しづらい(精神障がい者へのかかわりにくさ, 関わりが

難しい, 他者を拒否する, コミュニケーション能力が低い)」^{21,22,24)}というイメージがあった。学生は、臨地実習前に講義で精神疾患の特徴について学習し、知識を得ているが、日常生活の中で精神疾患をもつ人と接触体験をしたことが少ないため、実際の精神疾患をもつ人のイメージが湧きづらいのだと考える。

そして、「偏見が多く社会復帰が難しい(精神障がい者への差別・偏見・先入観)」^{21,25)}というイメージから、鷹尾ら³¹⁾によると、障がい者間のイメージを比較したところ、知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者の順で「冷たい」「暗い」「陰気な」「悪い」などの「負のイメージ」は次第に強くなることが明らかとなった。知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者間において、特に、精神障がい者のネガティブなイメージが強いことがいえる。小塩ら³²⁾は、精神疾患をもつ人々への誤った情報やイメージがスティグマを生むと述べている。広辞苑³³⁾によるとスティグマとは、社会における多数者の側が、自分たちとは異なる特徴をもつ個人や集団に押し付ける否定的な評価とされ、特に身体・性別・人権にかかわるものとある。また、Goffman³⁴⁾によると、スティグマとはギリシア語が起源とされ、肉体上の徴をいい表わす言葉で、その徴をつけている者の徳性上の状態にどこか異常なところ、悪いところのある人びとに告知するために考案されたものであった。その徴をつけたものは奴隷, 犯罪者, 謀叛人であった。スティグマという言葉は、人の信頼をひどく失わせるような属性をいい表わすために用いた。精神疾患をもつ人をはじめとする、スティグマを向けられやすい人たちは、本人の意志とは関係なく、「枠」の中に入れられ、そのことでその人の人生において多くの可能性を奪われてしまう場合もあるのではないかと考える。そして、浦³⁵⁾は、周囲の人々から関心を向けられることもなく、拒絶され除け者にされると、人はそんな自分自身に積極的な関心を向けることを自ら放棄してしまう。「どうせ誰も振り向いてくれない自分なんて、どうなってもいい」という気持ちが人の自己制御(自己制御とは、

心理学では、自分の弱さを自ら克服しようとする（ことを損なう。また、何かの弱さを持った人が毎日の生活の困難を感じていたとしても、その時分に積極的な関心を向け、支え励ましてくれる人たちが周囲にいれば、人はその人たちの気持ちに応えよう、前向きに生きようという気持ちを持つことができる。そのような自己制御は、周囲の人びとからのサポートと相まって、弱さを持つ人の生活をより適応的なものにする」と述べている。風間³⁶⁾は、学生ははじめ「精神障害」や「精神障害者」とはどういうことなのか分からない。つまり固定観念がない、スティグマは少ない状況である。そして、勉強を進めていくうちに精神疾患や症状、障害者の特徴等を知り、スティグマが生まれた。しかし、臨地実習を通してスティグマが薄れたと考えられる。

2) 精神看護学実習後について

精神看護学実習後に精神疾患をもつ人の学生のイメージとして、「明るい（明るく話し好きな人が多い）」^{20,21,22,27)}「精神障害者は怖くない」^{20,22,24)}「優しい（性格が真面目で優しい）」^{21,22)}「気持ちが通じる（話ができる）」^{22,24)}「傷つきやすい内面」¹⁶⁾「健康な人と変わらない人もいる」²¹⁾「自由な感じ」²³⁾という内容であった。そして、松本²¹⁾によると、実習後の負のイメージは「少しある」が4割程度で、石田²⁵⁾もネガティブなイメージから払拭されたと述べていた。

小坂²³⁾は、実習で受け持った精神障害者との接触体験がどのようなものであったかにより、学生のもつ偏見、精神障害者のイメージは肯定的方向にも否定的方向にも変化すると述べているが、筆者らも、実習で学生と日々関わっているが、学生が精神疾患をもつ人々とコミュニケーションを図り、関係が構築できた場合、学生の精神疾患をもつ方々への印象は肯定的に変わる印象を受ける。学生は実習を展開する過程において、精神疾患をもつ人の精神状態・行動や態度は、精神疾患の特性からくるものであり、対象の行動や態度には意味があることを徐々に認識していくのだと考える。精神疾患をもつ人との直接的な関わりは対人関係の距離感

を縮め、身近な存在として感じることでできる手段であるといえる。

また、精神疾患をもつ人と実際にかかわったことで、「コミュニケーションの困難さ（介入が難しい、患者からの拒絶）」^{16,22,24,26)}を体験している学生もいた。大澤²⁶⁾によると、臨地実習にて、患者からの露骨な拒絶、極端な反応の乏しさや幻覚・妄想、無為自閉などの精神症状を初めて目にし、戸惑いや驚き、苦悩などの表現をしていたとある。精神看護学実習において、学生自身が困難な体験をしたことが推測される。しかし、困難な状況に遭遇した時点で立ち止まるのではなく、中島³⁷⁾の述べているとおり、学生は実習でひとりの患者を受け持ち、その人のことをよく考え理解するように指導者に動機づけられ、援助の実践を振り返ったり、カンファレンスなどで援助について話し合ったり、プロセスレコードなどで自己を振り返り、その人の感情や思い、自分の感情や思いを明らかにすることで成長をしているのだと考える。

3. 「教育方法の実際」について

表1の9文献中5文献^{16,20,21,25,26)}は、講義や教員・実習指導者のサポートに関する内容であったが、井上³⁸⁾は、精神障がい者に接触したことが少ない学生が戸惑いなく実習できるためには、臨床指導者は、学生に対して不安なことや困ったことを聞くようにし、学生が1人で抱え込まないよう良好な人間関係を築くことが不可欠と述べていた。そして、下野³⁹⁾は、精神看護学実習において、患者とのコミュニケーションの成立、自己成長の実感、実習のしやすさや指導者・教員とのかかわりが精神看護への関心につながっていたと述べていた。精神疾患をもつ人とかかわった経験が少ない学生は、特に不安が強いことがわかる。教員や実習指導者は、学生1人で抱え込まないよう人間関係を構築し、実習環境を整えていく必要があると考える。また、矢野¹⁶⁾は、ピアサポーターとの講演会・交流会を通して、「怖いというイメージがなくなったので積極的にかかわることができた」「偏見をもつことなくコミュニケー

ションをとることができた」「抵抗感なく接することができた」と述べているとおり、臨地実習前にピアサポーターなどの当事者とのかかわることで、学生のイメージはポジティブなものであった。そして、熊谷⁴⁰⁾は、精神障害などに対するスティグマを減らす最も有効な介入方法の一つは、精神疾患をもつ当事者が正直かつ等身大の経験や思いを語る「交流に基づく学習」に触れることで、その当事者が子どもの頃から、隔離されることなく地域社会の中で、周囲の住民と顔の見える関係を築いていくことと述べている。また、小塩ら³²⁾は、「精神疾患をもつ人と会って話す機会を持つ」という経験が最も効果が高いが、精神疾患について知ること、スティグマ軽減に有効と述べている。

これらのことから、実習で受け持った精神障害者との接触体験、また、教員・実習指導者のサポートにより、精神疾患をもつ人や精神看護学実習のイメージに大きな影響を及ぼすことが考えられる。また、実習前教育として、ピアサポーターをはじめ、当事者とのかかわりをもつことで、ポジティブなイメージを持ち、精神看護学実習に臨める可能性があることが考えられる。

Ⅶ. 結論

本研究では、精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージとそれに関する情報源について検討した。

1. 精神看護学実習における学生の精神疾患をもつ人のイメージはネガティブなものが大多数であったが、精神看護学実習で精神疾患をもつ人とのかかわることでネガティブなイメージが払拭されることがわかった。

2. 精神疾患をもつ人のイメージの情報源として、テレビ・新聞などのマス・メディアの影響力が強いことが考えられた。教育方法の実際として、教員や実習指導者のサポートにより、精神疾患をもつ人や精神看護学実習のイメージに大きな影響を及ぼすことが示唆された。

Ⅷ. 研究の限界と課題

対象文献の抽出は、医学中央雑誌（WEB版）を用いてキーワード検索を行った。抽出された文献は9件であり、学生の精神疾患をもつ人のイメージの全貌を明らかにできたとは言い難い。課題として、国内外を含め、複数のデータベースを活用すること、キーワード検索を広げ、多方向からの文献抽出が必要となる。また、本研究では、「精神看護学実習における精神疾患をもつ人の学生のイメージ」に注目したが、今後は、本学における精神看護学実習前後のイメージの変化の調査検討、それを踏まえイメージの変容に影響を与える教授方法内容の検討をしていきたいと考える。

本論文内容に関する利益相反事項はない。

引用文献

- 1) 厚生労働省. 平成29年2月これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会. <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000152026.pdf> (2022年1月7日参照)
- 2) 厚生労働省. 平成16年9月 精神保健医療福祉の改革ビジョン. <https://www.mhlw.go.jp/topics/2004/09/dl/tp0902-1a.pdf> (2022年1月7日参照)
- 3) 一般財団法人 厚生労働統計協会. 国民衛生の動向2021/2022. 2021:123-129.452.
- 4) 厚生労働省編. 厚生労働白書 新型コロナウイルス感染症と社会保障 令和3年度版. 2021:477.
- 5) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/byouin/m21/01.html> (2022年1月7日参照)
- 6) 天賀谷隆編. 第7巻 看護教育/看護研究. 精神看護出版. 2011:64.
- 7) 厚生労働省. 心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書～精神疾患を正しく理解し、新しい一歩を踏み出すために～. 第1回 今後の精神保健医療福祉の

- あり方等に関する検討会. 平成20年4月11日 <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/04/dl/s0411-7i.pdf> (2022年2月18日参照)
- 8) 犯罪白書. 第4編/第9章精神障害のあるものによる犯罪等/第1節. https://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/n67_2_4_9_1_0.html (2022年2月18日参照) 1
 - 9) 小林寛伊他監修. 成人看護 I .メヂカルフレンド社. 2012:5.
 - 10) 塚原拓馬. 成人期におけるキャリア発達に与える要因と支援の在り方 —成人期のアイデンティティ危機と職業・家庭要因からの考察—. 実践女子大学生活科学部紀要. 2013;50:99-110.
 - 11) 川野雅資編著. 精神看護臨地実習. 医学書院. 2005:3.
 - 12) 石橋昭子. 精神看護学実習における学生のネガティブな情動に関する質的研究. 日本ヘルスコミュニケーション学会雑誌. 2019;10(1):16-24.
 - 13) 岩崎優子, 山崎不二子, 堀内啓子. 精神看護学実習において看護学生が直面する困難感とその出現時期. 日本看護学教育学会誌. 2014;24(2):25-37.
 - 14) 金木美保, 石橋桂子, 中村美智子. 精神看護学実習で学生が感じていること 看護学生へのアンケート調査を通して. 日本精神科看護学術集会誌. 2017;59(2):63-67.
 - 15) 中村和子. 精神看護学実習における学生の困りごとと教育指導の検討. 近大姫路大学看護学部紀要. 2014;7:37-43.
 - 16) 矢野優, 田中千絵, 三品弘司. 精神障がい者の学内演習参画が看護学生に及ぼす影響 実習前のイメージと実習中のかかわりの変化. 日本精神科看護学術集会誌. 2014;57(2):83-87.
 - 17) 新村出編者. 広辞苑第7版. 岩波書店. 2018:210.
 - 18) 新村出編者. 広辞苑第7版. 岩波書店. 2018:1424.
 - 19) 衆議院第167国会質問本文・答弁本文 https://www.shugiin.go.jp/Internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a167001.htm (2022年1月7日参照)
 - 20) 伊礼優, 鈴木啓子, 平上久美子. 精神看護学実習における精神障害者に対する学生の認識の変化—精神障害に関する情報源・精神病イメージ調査・社会的距離尺度を用いて—. 名桜大学紀要. 2013;18:125-140.
 - 21) 松本梢, 蕪原孝枝, 五十嵐啓子. 看護学生の精神疾患患者に対するイメージと精神看護学実習の効果. 足利短期大学研究紀要. 2012;32(1):99-103.
 - 22) 中島節子, 金谷文代, 河井裕美. 看護学生の精神看護学実習におけるイメージの変化. 日本精神科看護学術集会誌. 2018;61(1):192-193.
 - 23) 小坂やす子, 文鐘聲. 精神看護学実習前後における学生の偏見と精神障がい観の変化 精神障がい者との接触体験別の比較. 日本看護学会論文集 看護教育. 2014;46:39-42.
 - 24) 安藤満代, 川野雅資, 谷多江子. 精神看護学実習を通じた精神障害者に対する対人違和感とイメージの肯定的変化. インターナショナル Nursing Care Research. 2013;12(2):115-124.
 - 25) 石田隆也. 精神看護学実習前後の看護学生の精神障がい者観と学びの構造. 日本精神科看護学術集会誌. 2012;55(2):35-39.
 - 26) 大澤優子, 松下年子. 看護系大学生の精神看護学実習における体験とその解釈. 2012;55(2):30-34.
 - 27) 小坂やす子, 文鐘聲. 精神看護学実習前後における看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化. 太成学院大学紀要. 2011;13:195-201.
 - 28) 岡田靖雄. 新聞記事の分析—精神疾患を中心に—. 日本社会精神医学会雑誌. 2014:104-111.
 - 29) 吉野由美子, 渡邊敏子. 精神看護学の授業教勢に関する研究. 千葉科学大学紀要. 2019;12:010-031.

- 30) 吉岡久美子. 精神疾患に関するイメージとステイグマ メンタルヘルスリテラシーとQOL. 教育と医学. 2017;65(6):28-33.
- 31) 鷹尾雅裕, 鈴江毅, 實成文彦. 社会福祉系学部大学生の精神障害者に対する社会的態度とその形成に影響を及ぼす要因 身体障害者, 知的障害者との比較から. 日本社会精神医学会雑誌. 2008;16(3):241-254.
- 32) 国立精神・神経医療研究センター 小塩靖崇他. 精神疾患の生物医学的知識は, ステイグマ(差別・偏見)軽減に役立つか—これからのステイグマ軽減戦略—. <https://www.ncnp.go.jp/topics/2019/20191122.html> (2022年1月7日参照)
- 33) 新村出編者. 広辞苑第7版. 岩波書店. 2018:1570.
- 34) Erving Goffman. Stigm Note on the Management of Spoiled Identity. 石黒毅(訳)『ステイグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』. せりか書房. 2009:13.
- 35) 浦光博. 弱者を生み出す心と社会. 教育と医学. 2017;65(6):4-11.
- 36) 風間眞理. 精神障害者に対するステイグマ. 奈良看護紀. 2018;114:3-7.
- 37) 中島充代, 梅津郁美. 看護学生の精神障がい者に対するイメージと社会的距離の変化—精神科経験と講義・実習の影響—. 大阪信愛女学院短期大学紀要. 2010;44:13-18.
- 38) 井上喬太, 西田大介, 平井孝治, 他. 精神看護への興味に影響する実習時の臨床指導者のかかわり. 日本精神科看護学術集会誌. 2017;59(2):191-195.
- 39) 下野義弘. 精神看護学実習における学生のポジティブ体験の分析. 鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要. 2019;23:30-40.
- 40) 熊谷晋一郎. 当事者研究 等身大の〈わたし〉の発見と回復. 岩波書店. 2020:184.

〔 受付日 2022年1月26日 〕
〔 受理日 2022年3月16日 〕

Literature review on nursing students' images about people with mental illness in psychiatric nursing practice: a discussion on stigma and information

Yoko Miyatake, Mikako Tomiyama, Keiko Igarashi

Department of Nursing, Ashikaga University

Abstract

【Purpose】 This study aims to perform a literature review on nursing students' images about people with mental illness in psychiatric nursing practice, to examine the students' images and their source of information, and obtain insights for future educational interventions.

【Methods】 In Ichushi Web, we searched for papers on changes of images in psychiatric nursing practice.

【Results】 We reviewed nine papers published in the past 10 years. The source of information about people with mental illness was mass media, such as television and newspapers, and the influence was strong. The images students had about people with mental illness were negative, such as "scary," "behaving violently," and "dangerous," before practical training. After practical training, the images that students had about people with mental illness were "cheerful," "the mentally disabled are not scary," and "gentle." They changed into positive images through the practical training experience. In addition, the actual educational methods were lectures and the support of the faculty and practical training instructors, in addition to contact experience with subjects in psychiatric nursing practice.

【Conclusion】 Students' images about people with mental illness were mostly negative before psychiatric nursing practice, but the negative images tended to be eliminated following interaction with people with mental illness via psychiatric nursing practice. In addition, the influence of mass media, such as television and newspapers, as the source of information of images about people with mental illness, was considered to be strong. It was suggested that the support of the faculty and practical training instructors, as an actual educational method, has a great influence on the images of people with mental illness and psychiatric nursing practice.

Key words : Nursing student, psychiatric nursing practice, changes of images, stigma, mass media